



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町 5・6・13

市役所代表電話 / 042-464-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

広報

西東京

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、一人ひとりが輝くまち

東京都知事選挙

投票日は4月8日(日) 午前7時～午後8時

東京の未来は私が決める

平成19年4月22日任期満了による東京都知事選挙は、3月22日告示、4月8日が投票日です。
東京都の未来を方向づけるのは私たちの一票です。新しい東京都知事を私たちの一票で選びましょう。選挙は私たちの代表を選ぶ大切な機会です。

投票できる方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方。
昭和62年4月9日以前に生まれた方で、平成18年12月21日までに転入の届出をし、引き続き市内に住所がある方。

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都区域内に住所を移し、引き続き居住している方。転入先の区市町村長の発行する引き続き証明書(住民票の選挙用は無料)をあらかじめ用意してください。

市内で転居し、3月10日以後に届け出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください。

最近住所を移した方

平成18年12月22日以降に西東京市に転入の届け出をした方は、投票できません。なお、前住所地の選挙人名簿に登録がある方、前住所地の投票所で投票できます。その際、引き続き証明書(住民票の選挙用は無料)が必要です。引き続き証明書(住民票の写し)は、市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)で発行します。

投票所入場整理券

選挙のご案内と投票所での受け付けのための投票所入場整理券(同一世帯4人まで記載)を郵送しますので、投票所をご確認のうえ、ご自分の投票所入場整理券を切り離してお持ちください。

なお、投票所入場整理券を紛失したり、何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙管理委員会が投票所をお確かめのうえ、お出かけください。

投票所への車での来所は、なるべく遠慮ください。

期日前投票

投票日に次の理由に該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

投票区を問わず職務や業務に従事する方(お店や職場が投票区内にあってもできます。)

用務等で投票区の区域外にいる方(旅行やレジャー、買い物等の私用であっても、投票区の区域外にいる場合はできます。)

出産、病気などで歩行が困難な方

西東京市の選挙人名簿に登録されている方が転出した場合

投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で、投票日当日に、に該当し、期日前投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

期間・時間 3月23日(金) 4月7日(土)の毎日午前8時30分～午後8時(土・日曜日と同じ)

場所 市役所田無庁舎2階203市民会議室

市役所保谷東分庁舎地下第1会議室B

いずれの期日前投票所・不在者投票所でも投票できます。持ち物 投票所入場整理券(届

いている場合) 印鑑は不要です。期日前投票・不在者投票は、告示日の翌日3月23日からとなります。

滞在地での不在者投票

不在者投票期間から投票日にかけて、仕事・旅行等で西東京市外に滞在される方は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票をすることがあります。早めに西東京市選挙管理委員会に不在者投票用紙の請求手続を行ってください。

請求用紙は、各市区町村選挙管理委員会にあります。請求された方には投票用紙等を郵送しますので、不在者投票期間の早いうちに滞在地の選挙管理委員会に行き投票してください。

指定病院等での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院等している方は、入院先が不在者投票指定施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。早めに施設の方に申し出てください。

市内の不在者投票指定施設は、次の18か所です。

不在者投票指定施設名

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・クレイン・グリーンロード・ベストライフ西東京・サンメイル尚和・緑寿園・エバグリーン田無・東京老人ホーム・ハートフル田無・東京老人ホーム泉寮・健光園・保谷苑・フローラ田無・めぐみ園

郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次の表1のいずれかに該当する方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。

なお、郵便等による不在者投票をするためには「郵便等投票証明

書」が必要です。また、すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けた方が、投票用紙等を請求できるのは、投票日の4日前(4月4日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

表1 郵便等投票

介護保険の被保険者証	戦傷病者手帳		身体障害者手帳			障害の区分
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	両下肢、体幹、	免疫	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	両下肢、体幹、移動機能	
介護5	特別項症から第3項症	特別項症から第2項症	1級から3級	1級または3級	1級または2級	障害等の程度

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表2に該当する方で、自ら投票の記載をすることができない場合は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(選挙権がある方に限る)に投票に関する記載を依頼

表2 代理記載制度

戦傷病者手帳	身体障害者手帳	障害等の区分
上肢または視覚	上肢または視覚	障害等の程度
特別項症から第2項症	1級	

することがあります。

なお、代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票をすることができます。また、点字で投票することもできますので、投票所の係員にその旨申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した東京都知事選挙公報を4月6日までに各家庭に配布します。田無・保谷庁舎および各出張所にも置いてあります。

開票の参観

開票は、投票当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階第一体育室(中町1-5-1)で行います。西東京市の選挙人名簿に登録されている方は、どなたでも参観できます。

投票所

詳しくは、2面(投票所案内図)をご覧ください。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局(保谷内線2811・2812)

投票速報

選挙当日、市ホームページ、携帯電話サイト等で投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分頃(1時間ごと)、開票速報は午後9時45分頃(30分ごと)の予定です。市ホームページアドレスおよび携帯電話サイトアドレスは、紙面最上部に記載してあります。

